

令和元年度 北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に  
関する技術検討会 議事録

日 時：令和2年2月21日（金） 14時～16時  
場 所：農林水産省 農村振興局 第2会議室

○土地改良企画課課長補佐

ただいまから、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催します。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は公開となっております。カメラにつきましては、冒頭のみとさせていただきます。よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会の委員長であります、安部整備部長から御挨拶を申し上げます。

○整備部長

年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

日頃から、農業農村整備のみならず、農林水産行政につきまして、特段の御理解、それから御協力を賜っていますことを、改めて御礼を申し上げたいと思います。

本日は、農業農村整備をめぐる状況について、簡単に述べさせていただきたいと思います。

御存じのとおり、農林水産省では、食料・農業・農村基本計画の見直しを進めておりまして、今年度内に見直しを取りまとめるという予定です。これを受けまして、土地改良の5か年計画であります土地改良長期計画についても見直ししていくという時期になっているところです。

こういう意味で農業、農政、それから農業農村整備につきまして、一つの大きな転機になるところであります。色々なところで先生方からいただく御意見等を、その中に盛り込みながら、より良きものにしていきたいと、そういう時期であるということをお知らせしたいと思います。

一方、農業農村整備に係る予算でありますけれども、去る1月30日に補正予算が成立しまして、当初予算につきましては、現在、衆議院で議論をしています。

補正予算と当初予算を合わせると、昨年から64億円増えて、全体で6,515億円を計上させていただいています。当初予算が約4,000億、補正予算が2,000億円台です。

特に北海道では、面整備がされていまして、換地等の手続きをして、計画的に進める必要があるのですが、予算がついたからできるというわけではなく、合意形成がきちんとなされた上で計画的に進めなければならない。そういう意味では、特に当初予算が重要視されているところです。

農業農村整備事業であります土地改良は予算の話に陥りがちですが、最近、事例集を出させていただいておりまして、土地改良事業そのものではないのですが、例えば長崎で畑地帯の総合整備事業をやって、元々長崎はじゃがいもが北海道、鹿児

島に次いで3位だったのが、今は鹿児島と2位争いをしています。そこににんじんやブロッコリーなど、色々な畑作を進めて、若い人も帰ってきたということで、まず地域が活性化したことと、複式学級になりかけていた小学校で1学年1学級を作ることができるようになったということで、これは本当に生産基盤ができて、そこに若い人が帰ってきているということです。我々も、この事業をやると排水が良くなって、農作物がたくさん取れるようになるといったものだけではなく、それが及ぼす色々な効果も見ながら、PRをしていきたいと考えております。

そういった意味で、本日御検討いただきますが、完了地区のフォローアップや、評価そのものをどのようにしていくのかといったことにもつなげていきたいと考えています。

本日は限られた時間で御議論いただくわけでございますけれども、ぜひとも、それぞれの御専門の立場、並びに御自身の思いでもかまいませんが、忌憚のない御意見をいただいて、活発な検討会になればと思っております。

本日はよろしく願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

ありがとうございました。

部長は所用により、ここで退席させていただきます。御了承願います。

○土地改良企画課課長補佐

それでは、本日御出席の委員を御紹介いたします。

帯広畜産大学環境農学研究部門、宗岡教授でございます。

○宗岡委員

宗岡でございます。よろしく願いします。

○土地改良企画課課長補佐

北海道大学大学院農学研究院、波多野教授でございます。

○波多野委員

波多野です。よろしく願いします。

○土地改良企画課課長補佐

一般社団法人北海道農業会議、佐久間専務理事でございます。

○佐久間委員

佐久間でございます。よろしく願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

北海道大学大学院農学研究院、井上京教授です。

○井上（京）委員

井上です。よろしくお願いします。

○土地改良企画課課長補佐

NPO法人北海道食の自給ネットワーク、大熊事務局長。

○大熊委員

大熊です。よろしくお願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

酪農学園大学農食環境学群、井上誠司教授です。

○井上（誠司）委員

井上と申します。初めての参加になりますので、御迷惑をお掛けしないように心掛けたいと思います。よろしくお願いします。

○土地改良企画課課長補佐

農林水産省の出席者の紹介につきましては、時間の関係上、お手元の名簿に代えさせていただきます。御了承願います。

議事に入る前に、本日の配布資料の御確認をお願いします。

お手元にお配りした資料は、配布資料一覧、会議次第、出席者名簿、資料1は委員名簿、資料2は令和元年度の事後評価について、資料3は地区別の評価結果（案）となっております。地区別にクリップで留めさせていただいております。その中は、評価結果書等の事後評価の公表資料、基礎資料、技術検討会委員から事前にいただいた意見とその回答のセットとなっております。このセットが3地区分ございます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の進行について御説明いたします。

この後、進行を委員長にお願いして、議事の（1）として、技術検討会の運営についての確認、議事の（2）としまして、事後評価（案）の説明と質疑という順で進めさせていただきたいと思っております。

会議時間が限られておりますので、円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、議事の（1）に移りますが、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思っております。事前に確認させていただいた結果、昨年度に引き続き、北海道大学の井上京委員が選出された旨伺っておりますので、ここからの議事につきましては、井上京教授にお願いしたいと思っております。

○井上（京）委員長

北大の井上です。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続きまして、私が委員長を務めさせていただきたいと思っております。

議事の運営に当たりまして、本検討会の透明性・客観性を確保しつつ、また、効

率的な議事運営に努めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願いいたします。

まず、議事の（１）、技術検討会の運営等についてです。

本検討会の具体的な運営方法については、事前に委員の皆様を確認いただいていたかと思えます。大事なところは、事務局からの検討会提出資料、それから議事録についても、公表とするという点です。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○井上（京）委員長

では、事務局におかれましては、このような取扱いでお願いをいたします。

それでは、議事の（２）に移ります。農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果（案）についてということで、これは１）から３）まで３つございますが、まず、１）令和元年度の農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）についてということで、事務局より説明していただきます。

○土地改良企画課課長補佐

（資料２の「令和元年度 農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）」に基づいて説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

この内容については、今年度の実施地区を除き、前年度からの変更はございませんね。

○土地改良企画課課長補佐

はい。

○井上（京）委員長

井上（誠司）委員は今年度初めてということで、事前に説明もあったかと思えますが、内容はよろしいですか。

○井上（誠司）委員

はい。

○井上（京）委員長

他の先生方もよろしいですか。

では、この事後評価の目的等、確認をさせていただいたということで、今日は裏面の４の評価の進め方の（３）第三者の意見の聴取というところに相当すると思えますが、議論を進めてまいりたいと思います。

それでは、議事の（２）の２）地区別評価結果（案）についてということで、３

地区について進めてまいりたいと思います。資料3-1の居辺地区が一番上に来ていますが、担当の方が国会対応中と伺いました。

○土地改良企画課課長補佐

居辺地区の担当が国会対応等ありまして、若干遅れる、もしくは間に合わないかもしれませんが、一応順番を最後にさせていただいて、2番目の本中三川地区から説明させていただいて、御審議いただくというふうにしたいと思います。

○井上（京）委員長

では、資料3-2に基づいて、本中三川地区の御説明をお願いします。

○農地資源課課長補佐

（資料3-2の地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の先生方から自由に御発言いただければと思います。事前に各地区の内容について話を聞かせていただいて、委員から質問や意見を出していたところですが、それに対する回答も本日いただいておりますので、こういう回答で御理解いただけるかということも含めて、何なりと御発言ください。

○大熊委員

2点ありまして、まず1つは、事前説明のときに、3地区とも認定農業者の年齢構成をお聞きしました。こちらの年齢構成、やはり50歳代以上のボリュームが大きくて、20代も1人、30代も4人いるということですが、認定農業者も高齢化しているということが分かりました。ありがとうございます。

認定農業者率といたらよいのか、地区に関する認定農業者の割合というのはいくらくらいでしょうか。

○農地資源課課長補佐

受益者が36名おられまして、そのうち認定農業者の方が24名、大体3分の2程度となっております。法人の方も5法人おられますので、この24に5を足して36名で割っていただくような形になるかと思います。

○大熊委員

分かりました。

もう1点、これもやはり3地区について聞いたのですが、環境の評価ということで、資料は31ページ、番号は13のところですが、魚類や鳥類を確認したことが評価結果書に書かれていますが、この関係で、去年も発言させていただいたと思いますが、工事後に「いました」という報告なのですが、細かく数えなくてもよいのですが、総数として、全体に工事前が10としたら、工事後にどの程度いたかということ

が、環境評価で大事ではないかと思っています。工事前に10だったのが工事後に2とか3であれば、やはり環境に変化があったということになるのではないかと思ったので、そのために、工事前と工事後で大きな変化があったのかどうかまで記載してほしいという意味で、事前に質問していました。意図がうまく伝わっていなかったのかと思いますが、生物がいたというだけでは、影響がなかったか分からないので。

○農地資源課課長補佐

こちらの聞き取りで、生物の数までは確認できておりませんので、可能な範囲で地元の方に確認させていただいて、その部分も踏まえて、この評価結果書がこの記載でいいのかどうか、できる範囲で確認させていただければと思います。

○大熊委員

重ねてですが、これからも基盤整備事業を実施していく上で、環境は非常に重要な点です。そのため、工事前に一度、細かくは必要ないのですが、目視で結構ですが、そういったことも盛り込んで、事後評価と併せるというふうにしていただけたらと思います。要望です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

この技術検討会の目的の一つ、検討会の目的というよりも、この事後評価の目的の一つに、精度のよい評価をやろうと、そこに向けて変えていこうというところもあって、今、大熊委員から御発言いただいた点は、環境に関しての評価の精度をもう少し高めるような努力をしていただけないかと、そういうことですよ。

○大熊委員

はい。

○井上（京）委員長

今日は農水省で補助事業の評価を実施しているわけですが、実際には、北海道が事業を実施して、それからこの事後評価の資料作成にも北海道が携わっておられる中、北海道の方では、恐らく予算のこともあって、なかなか環境評価まで事後に実施しにくいという実態もあるのではないかと想像されます。道営事業の環境に関する検討会にも何度か出席させていただきましたが、やはり精度のよい環境評価というのは、簡単ではないという話は聞いております。ただ、環境を評価するには、今、大熊委員が仰られたようなことをやらないことには、きちんとした評価にならないというのも一面の真実という気がしますので、そこは制度として考えていただく必要があるのではないかという意見ですね。

○大熊委員

はい。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。  
他にございませんでしょうか。

○井上（誠司）委員

認定農業者の年齢構成から高齢化が進行しているのではないかという御指摘でしたけれども、50代、60代の後継者の有無に関しては把握されているでしょうか。もし、後継者がいるようでしたら、もう少し若手も就業しているというような実態がつかめると思いますが、その点はいかがでしょう。

○農地資源課課長補佐

何名かの委員から、後継者についてお尋ねがありましたので、調べております。

受益者36名うち、60代以上で後継者なしの農家が11名おられました。その方々が地区内で経営されている耕地面積が84ヘクタールございました。一方で、後継者がおられるとか、代替わりして間もない農家の平均経営面積が本地区では大体30ヘクタールを少し超えるぐらいあります。

60代以上で後継者なしの農家の方々が、もし辞められたとしても、若い方たちに流動化されていくと平均的な経営面積が、30半ばから40ヘクタール近くぐらいになるだろうとっております。

一方、この地区内では、色々と経営の状態を変えながら取り組まれているのだと思いますが、40ヘクタールを超えても十分経営されている方もおられまして、由仁町としましても、そうした離農跡地については、規模拡大を目指している方に集めていくという方針で取り組んでいきたいと考えているということです。従いまして、60代以上で、かつ、後継者がいないという方も11名おられますが、そうした形で農地の流動化を図っていきながら、この地域の営農は将来的にも問題ないだろうと考えているところでございます。

○井上（誠司）委員

道内の水田地帯では、担い手の減少によって、個別経営が受けられる規模を超えるような農地の供給がある地域が結構ありますが、由仁町に限っては、まだそのようなことはないという状況ですか。

○農地資源課課長補佐

そうですね。流動化して大体40ヘクタールぐらいになっても、それほど過大ではなく、営農ができなくなるようなことはない。

○井上（誠司）委員

今は心配ないけれども、将来はまだ分からないという状態なのですね。

○農地資源課課長補佐

遠い将来は別としても、60代の方がリタイアされたとしても、その方たちの農地を周りの方が受け取ったとしてまだ営農的には40ヘクタールぐらいでやっていけるということを確認しています。

○井上（誠司）委員

分かりました。将来を見越した場合は、複数戸法人なども一つの鍵にはなってくるという理解をしてよろしいでしょうか。

○農地資源課課長補佐

そのとおりだと思います。

○井上（誠司）委員

はい、分かりました。

○井上（京）委員長

他にございませんでしょうか。

○佐久間委員

ちなみに、複数戸法人が何戸で構成されているかは分かりますか。

○農地資源課課長補佐

3戸です。

○佐久間委員

分かりました。そうすると、法人自体も認定はされているわけですから、1戸1法人が4つ、複数戸法人でプラス3になるとしたら、法人が合わせて7ということですね。認定農業者で24プラス7となれば、合計で31になりますので、これはもう、先ほどの集積率も含めて、お示しの農地の集約条件というふうに言えるのだらうと思います。

○井上（京）委員長

他にはございませんか。

○宗岡委員

本筋とはあまり関係ないかもしれませんが、この地区で、事業実施前の現況にもなく計画にもなかったたまねぎが6.3ヘクタール作付けされるようになっていきます。いつ頃どういう形で、この地域でたまねぎを作付するようになったのでしょうか。また、計画の段階では分からなかったものでしょうか。

○農地資源課課長補佐

計画の段階では入っていなかったのですが、聞くところによりますと、本地区の



近隣の地区で、たまねぎに取り組まれた方が出てきて、それを見て、本地区内でも取り組まれる方が最近になって出てきたとのことでした。

○宗岡委員

計画にもなかったということは、本当に近年のことですね。

○農地資源課課長補佐

そうです。

○宗岡委員

分かりました、ありがとうございます。

○井上（京）委員長

今の点に関連して、用水整備も本事業に入っていますが、たまねぎにはかんがいを行っているのでしょうか。

○農地資源課課長補佐

時期によっては、水をかけていると思います。

○井上（京）委員長

分かりました。

他にございませんでしょうか。

○井上（誠司）委員

この地域ではWEAVEという女性グループの活動が活発という話について。

○井上（京）委員長

31ページの11番のところですね。

○井上（誠司）委員

そうですね。本地区に関してはWEAVEのメンバーはいないという御報告でしたけれども、WEAVEのメンバーに限らず、この土地改良事業が実施されたことによって、作業にゆとりが出て、農業以外の地域振興に関する取組が芽生えた、あるいは、御婦人の皆さんが交流を持つ機会が芽生えたといったことが、この地域で、もし確認できたら教えていただきたいのですが、その点はいかがでしょう。

○農地資源課課長補佐

そういった動きがこの事業との関連で出てきているかについては、確認させていただいて、もし書ける部分がありましたら、評価書に盛り込ませていただきたいと思います。

○井上（誠司）委員  
分かりました。

○井上（京）委員長  
他にございませんでしょうか。  
もし、なければ、この地区はひとまず終わりにしてよろしいですか。  
それでは、資料3-3のヤマウス地区に移りたいと思います。

○飼料課課長補佐  
（資料3-3の地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

○井上（京）委員長  
ありがとうございました。  
では、御質問なり、御意見なりをいただきたいと思います。いかがでしょうか。  
私、通年預託ということを知らなくて、これは先生方に聞く方がいいのかもしれませんが、全道的にこういう形の預託が増えているのでしょうか。私は、夏だけだと思っていたのですけれども。

○井上（誠司）委員  
増えつつあります。釧路、根室管内では、10年ほど前からですかね。農協が主体となって設置した周年預託牧場がいくつかあります。

○井上（京）委員長  
なるほど。ありがとうございます。

○大熊委員  
細かいことかもしれませんが、3ページの（2）営農経費の節減の、労働時間の表について、事前説明時の資料では、草地管理について計画・評価時点がともに17.3、うち飼料収穫が計画・評価時点ともに11.3でした。コンマ以下の数値まで同じだったので、記載ミスかと思って、事前説明の際にお尋ねしました。

○飼料課課長補佐  
数字の記載ミスがあったのと、この点とは別に委員からの御指摘を踏まえ、他地区との横並びを取る観点で四捨五入したので、整数表示としました。

○大熊委員  
そうですね。本日の資料では、コンマ以下は四捨五入されています。

○飼料課課長補佐  
はい。

○大熊委員

計画と評価時点で同じ数値だったので、JA宗谷南聞き取りということで、たまたま計画と評価の数値が一致したのか、大体計画ぐらいだったなという回答だったのか、疑問が浮かんだということが1点あります。

○飼料課課長補佐

再度確認してみます。

○大熊委員

数字がぴったり一致というのはあまり見かけないものでしたので。

もう1点、5ページの5の(2)の自然環境のところでは、地域で排出されるホタテの貝殻を暗渠排水の疎水材に使用したということで、自然環境に配慮しているということですが、ホタテの貝殻は疎水材として効果があるものなのでしょうか。

○飼料課課長補佐

そうですね。効果があるので使ったと理解しています。

○大熊委員

分かりました。ありがとうございます。

○井上(京)委員長

ホタテの貝殻は効果もありますし、それから疎水材のコストが安く抑えられるということもあります。

ただ、最近は他の用途にも活用されるようになって、入手難になりつつあるという話も聞いたことがありますね。

よろしいですか。1点目の、3ページの労働時間のところは、御確認いただき後で教えていただくという形でよろしいですか。

他に何かございませんでしょうか。

○波多野委員

関連事業で、家畜排せつ物処理施設を作ったので臭気が抑制されたというくだりがありますけれども、5ページの5のところですね。それは何を整備したのですかと聞いたら、堆肥舎という回答をいただいています。臭気対策をする際に、堆肥化ではとれないので、いわゆる嫌気発酵、メタン発酵のようなものを入れたいという要望が多いようです。ここもそうでないかなと思って聞いたのですが、そうではなかったと。どうやって臭気がとれたのかなというのが気になりました。

○飼料課課長補佐

この地域は都市部ではないので、メタン発酵ではなく、完熟堆肥をきちんと作ることによって、臭いを抑えるという対策をとったということです。

○波多野委員

臭いはある程度残っているけれども、それでも良いという話ですか。

○飼料課課長補佐

過疎地域でもあるので、この地域としては、堆肥舎できちんと堆肥を作れば、臭いは抑えられるという判断だったと思います。

○波多野委員

そうですか。分かりました。

○井上（京）委員長

他にはないでしょうか。  
お願いします。

○佐久間委員

事前説明の際にも少しお話させていただいたのですが、この地区の場合、整備そのものは公共牧場の整備です。その結果としての評価という形で出されているのは、個別経営について評価されています。そこまでは理解した上で、いわゆる総便益額等の算定をされる際の考え方ということで、資料でいうと8ページ以降ですか。これを見ていると、ほとんどは、これは公共牧場の効果ということで計算されているように感じました。なぜかという、例えば、16ページ、畜産物等生産効果、この部分は公共牧場ではなくて、公共牧場へ預託したことによる経営についての、公共牧場へ預託する預託農家、預託経営にとっての効果と読んでよいですね。

一方で、2番目の牧草生産性年効果額は、公共牧場の効果という計算です。草地や暗渠排水の整備を通じて、公共牧場として、牧草の生産がこれだけ良くなったということに基づいた数値ですね。

この数字が酪農家の数字ということであれば、それはそれとして、また教えていただきたいのですが、読んでいくとそういうふうに読める。同じことが次の18ページ以降も、営農経費節減効果という部分でいうと、起伏修正、排水改良で計算されているのは、これは農家ではなくて、公共牧場ですね。

続いて維持管理費節減効果、これは新しい施設を入れたので、その分お金がかかっている。これも公共牧場の話ですね。

次の営農に係る走行経費節減効果というのは、公共牧場の道路を整備したということですね。

最後の国産農産物安定供給効果というのは、これはまた別の意味があるのかなとは思いますが。

ということなので、この効果の金額そのものは、公共牧場を作ったことによる公共牧場としての効果という部分と、派生的に出てきた事業預託農家にとっての、事業ありせばの効果を加えられているということで、理解してよろしいでしょうか。

○飼料課課長補佐

仰るとおりで、確かに営農経費の節減や、放牧、採草の効果、また、起伏修正の部分というのは公共牧場の効果です。頭数が増えたというのは農家側の効果なので、合算されているということです。

○佐久間委員

そういうことを基にしながら、2ページ、3ページの部分についてですが、農産物の生産量の変化という部分は、預託農家の数値ですよ。例えば作付面積、飼養頭数、生乳生産量、それから、営農経費の節減も農家のものということで、宗谷農協からの聞き取りです。

ということで、私が言いたかったのは、そういう部分はそれで非常に良いことなのですが、実際の効果算定上、主たる要因としては、公共牧場が作られたことによって、これだけ効果が良くなりましたということが計算されているように感じたのです。

ところが、評価結果書の記載そのものは、どちらかといえば、農家にとっての便益ということで、そうすると、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化として、整合性はどうかのでしょうか。

○飼料課課長補佐

大変、根本的というか本質的な御意見ですが、従来から畜産の公共事業の評価というのは、整備するのは公共牧場自体で、実際に効果が出るのは、公共牧場の牧草の生産性が上がるのですけれども、そこに預けている農家の家畜としての生産性もあるからということで、一般の作物の効果と違う考え方で従来も整理してきたところがあります。

○佐久間委員

ぜひ整理していただきたいのが、効果が上がっているということ自体は、まったく否定するものではなくて、2ページ以降に記載されている効果は、それ自体は評価できるものだと思っています。

ただ、それに対して、5ページで事後評価時点における費用対効果分析の結果というのは、これは主として公共牧場を対象として計算されたものなので、全体の評価と、事後評価時点における費用対効果分析の数字は直接的には合わないということで、そういう形でやっているのだということが理解できるような形の記載をしていただくと、誤解がないのかなという気がしました。

○井上（京）委員長

5ページの費用対効果分析のやり方というのは、農水省の方で、かなり厳格にルールを決められていると思います。今日、先生の御指摘を聞いてみると、この求め方というのは限定的に求められているといえますか、直接的なところだけを見ている。ところが、今回、我々がやらせていただいているこの検討会での事後評価としては、もう少し幅広い見方をしている感じがしますね。

○佐久間委員

そうなのです。そのため、事後評価時点の費用対効果分析の結果というのは、全体の評価としては一部であって、この事業を評価する場合、費用対効果分析の数字だけでなく、評価結果書の内容も含めた評価になるのだという整理をしていただくと、一番良いと思います。

○井上（京）委員長

むしろそれは我々の、第三者の意見として書いた方がいいかもしれませんね。

○佐久間委員

ぜひ、そうしていただければありがたいです。

○井上（京）委員長

私の第三者の意見の私案には、そういう点を盛り込んでおりませんが、厳格な費用対効果も算定されているけれども、それを上回るような効果も出ているということですね。

○佐久間委員

そうですね。つまり、公共牧場自体の持つ費用対効果で、それなりの効果は十分あるけれども、それに加えて、地域として、酪農家の経営がこれだけ良くなってきているということで、重層化されたというか、そうした部分も出てきているのではないかと思います。

○井上（京）委員長

重要な御指摘をいただいたと思います。ありがとうございます。

この点はよろしいですか。なければ、何か他に。

○大熊委員

5 ページ目のところの、（3）の②なのですが、担い手の育成に向けた取組というところで、今、話題に上がっていた、この牧場においては、新規就農希望者の担い手研修施設としても活用され、毎年1名前後が研修終了後に就農しているというふうには書いてありますが、1名前後ということは、ゼロの時もあれば、2名、3名のときもあるというふうに思われます。その関係で、29ページの事前意見と回答のところの6番ですね、私が質問したところの、担い手の認定農業者の内訳について、先ほど、20代、30代、40代的人数が、増えているという御説明がありましたが、この効果が、この認定農業者の数字に現れている、効果として上がっていると捉えてよいでしょうか。

○飼料課課長補佐

新規就農の全てが地域内でなされたかどうかという点は、確認したいと思います。当然、町内で就農された方もいるでしょうけれども、道内の他地域で就農された方

がおられる可能性もあるので。

○井上（京）委員長

この地区の受益者にはなっていないかもしれない。

○飼料課課長補佐

はい、そこまでは確認していません。

○大熊委員

分かりました。では、分かったら教えてください。

○井上（京）委員長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

では、ヤマウス地区については以上とさせていただきます。

元に戻って、資料3-1の居辺地区について、御説明お願いいたします。

○水資源課課長補佐

（資料3-1の地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございました。

この居辺地区については、昨年の秋に現地調査もさせていただいたところですが、委員の先生方から、何かございませんでしょうか。

○大熊委員

3ページ、生産額のところですが、小麦、ばれいしょ、てんさいで金額が下がっています。これはやはり、先ほども説明があったように、ゲタを履かせた部分を取った数字で、実際に農家さんが受け取る額は減っていないという理解でよいのでしょうか。

○水資源課課長補佐

ゲタを履かせているものにつきましては、補助金を除いたものを括弧書きで書かせていただいております。ばれいしょについては生産量の減少によるものです。

○大熊委員

分かりました。

続いてもう1点、6ページの一番下、事後評価結果の欄で、スマート農業等について書かれており、最後の部分で、今後は、更なる農業者の減少や高齢化が想定されるため、GPSトラクターの導入など、一層の省力化やコントラクターの活用というところを展開することが必要と書かれています。これについて、省力化になり、負担は減るとしても、いくつかの地域の高齢者の方たちから、担い手がいればいい

のだが、高齢になってからスマート農業に係る操作等を覚えるのは大変だと伺いました。それと、機械が壊れた場合、以前は自分でメンテナンスできたけれども、スマート農業の場合、業者が来るまで全く直すことができない、追加の投資が必要であるといったような事情で導入できないという声は結構聞きます。

それで、こうした取組が、どのくらいの割合で広がっているのか、また、高齢者の方たちにもきちんと対応できているのかというところをお聞きしたいです。

○水資源課課長補佐

導入状況の具体的な数字は、持っていないのですが、現在、農林水産省としては、スマート農業の実証を始めておりまして、実装の段階に入ってきたものが少しずつ広がってきているといった認識でございます。

畑作地帯でのスマート農業の大きな展開のための助成事業というものは、当方では実証段階として取り組んでおりますが、これから広げていく、まさに、先生が仰られたとおりの実証段階から実装になって、更にそれが色々なところで使用されれば、コストが削減されていくと思うのですが、まだ緒に就いている途中段階で、具体的な、面積的な広がりや導入状況については、まだ押さえられていないところがございます。

○大熊委員

高齢化対策としてスマート農業を、ということは聞くのですが、現場の声を聞いていると、果たして本当に高齢化対策として効果があるのかなど。北海道でも若い人たちが多い地域では、面として広がっているのは確かです。けれど、そうでない地域ではどうかと思い、質問させてもらいました。

○水資源課課長補佐

スマート農業をしっかりと推進できるような施策を考えていきたいと思っております。

○井上（京）委員長

よろしいですか。

○大熊委員

はい。

○宗岡委員

今のお話は、全国や北海道といった全体的なお話だと思っておりますが、この地区の波及効果でスマート農業の展開といったことが書かれているのですが、本地区の受益者51名の中で実際にこういった取組をされている農家は、少なくとも数軒あるということを確認して書かれているということによいですか。

○水資源課課長補佐

はい、間違いございません。



○宗岡委員

分かりました。

○井上（京）委員長

よろしいですか。

先ほどの大熊委員の指摘に関連して、3ページの生産額のゲタを履かせたところの記載ですけれども、生産額の表の評価時点、平成30年の小麦の16や、てんさいの64という数値ですが、この部分も括弧書きにしなくてよいのでしょうか。

○水資源課課長補佐

御指摘の通りです。修正します。

○井上（京）委員長

おそらく、最初の本中三川も同様かと。

○農地資源課課長補佐

御指摘の通りです。修正します。

○井上（京）委員長

何か他にございませんか。

○佐久間委員

これは、こういう数字が出てくればいいなという願望ですが、この地域で牧草と青刈りとうもろこしといった家畜飼料の生産量が上がっています。

5ページに書かれている6次産業化の取組の中で、我々も現地調査でお邪魔させていただきまして、ドリームヒル等でも、地域の生産物を加工しているということがありまして、そういうことに取り組んでいることがよく分かったのですが、数字の中では、いわゆる牛乳の生産とか、家畜の頭数といった記載が具体的にはないものですから、直接的には生産物という部分では、牧草や青刈りとうもろこしの単収も上がっているし、これ自体は良いことなのですが、併せて、例えば、酪農家がどの程度戸数があるかはよく分かりませんが、この地区内で生産がどうなったのかという点が見えてくれば、今後の課題のところでも、酪農・畜産経営の6ページですけれども、戸当たりの経営面積、経産牛頭数ともに増加を背景に云々というように書かれているものですから、その基礎的な数値が分かれば良かったかなというところでもあります。

○井上（京）委員長

これは、後で何か教えていただくことにしますか。

○佐久間委員

もし、分かれば。

○佐久間委員

その方が評価としては、これだけプラスになったということが強まる気がします。

○井上（京）委員長

よろしくお願いします。

他に、ございませんでしょうか。

○波多野委員

先ほどもスマート農業の話が出ていましたけれども、今後の課題のところに書いてある、ICTの積極的な導入が図られているけれども、ほ場の整備水準が未だに不均一であると書いている。それを直そうと、今回の事業をやっているわけですよ。

○水資源課課長補佐

そうです。

○波多野委員

けれども、まだ不均一、整備が不十分だということで、その中でどうやってスマート農業ができるのかというのが、矛盾を含んだ書きぶりになっていると思います。

要するに、こういう整備をやることによって、ICTを駆使してできるだけ均一なほ場を広く取って、そういう不均一性を技術で乗り越えていくというのがスマート農業という意味ですよ。ただ、ここにあるスマート農業が、無人で動かしているというだけのようなイメージを持ってしまうと、マイナスになってしまうのではないかという気がします。

先ほど大熊委員からも重要な指摘がありましたけれども、高齢者がこれを使えるのかと、このことを事業主体側はどう解決しようと思っているのかなど。

○井上（京）委員長

私の理解は、未だに不均一であるという点を今後の課題とされているのは、8ページの概要図を見ると、水田の整備と違って、畑作・畜産地帯ですので、手を挙げた農家が整備をやっているであろうことが分かりますが、本当は地域として、もっとやった方がいいのかもしれませんが、実際は条件の揃ったところから、事業に参加して整備された。事業で整備をしたところは、先進的な農業ができるという理解です。

○水資源課課長補佐

平成23年に計画変更をしたのも、更に事業に参加したいという人が区画整理を70ヘクタール分追加されて、まだそれでも地域の中ではまばらですけども、合意できたところが追加になって、今回、計画変更になったんですけども、それは委員

長の仰られたとおり、残っているところについては、まだ課題があるということです。

○波多野委員

そうすると、事業主体としては、やっってもら努力をしなければならないという、頑張りますよという決意表明のような意味ですね。

○井上（京）委員長

それともう一つは、かなり整備が済んでいるところもあるかもしれませんね。

今回は事業には加わらなかったという人もいますが、この地域としては、もう少しやると、更に波及的に伸びるのではないかという課題かと思って、私は見ていました。

○波多野委員

それをうまく指摘しようとする、どのように書くのがよいでしょうか。私は、今のやりとりで理解しましたが、もし、何かコメントをもう少し入れられるのであれば、頑張りたいという表明をしてもいいかもしれませんね。

○井上（京）委員長

御検討いただければと思います。

○水資源課課長補佐

書き方を検討させていただきます。

○井上（京）委員長

他に何かございませんか。よろしいですか。

それでは、3地区の地区別評価結果（案）について、議論をさせていただきました。色々な御意見、それから若干の宿題もあったかもしれませんが、必要に応じて評価結果書に反映していただければと思います。また併せて、各委員への確認もお願いしたいと思います。

議事について（2）の2）まで終わりました。3）第三者の意見についてですが、会議の前に、私案として、一枚紙を委員の先生方には配付させていただきました。事前に事務局から提供いただいた評価（案）資料を基に、私の方で作成したものになってございます。これを御検討いただきまして、更に加えるべき意見、修正すべき文言等ございましたら、今ここで述べていただいても結構ですけれども、事務局の方にその意見をお伝えいただき、事務局でとりまとめていただいて、それで、もしよろしければ、私の方で最終決定という形にさせていただきたいと思います。

特に、先ほどのヤマウス地区ですね。ここについては、B/Cに含まれている以上の波及効果を地域として上げているのではないかという御指摘もいただいておりますので、その点は第三者の意見として加えておきたいなと思います。文言については、また委員の先生方にも御確認いただけるかと思っておりますので、是非、御意見をい

ただければと思います。現時点で、ここはおかしいのではないかと等、ございますでしょうか。

○井上（誠司）委員

おかしな点の指摘ではないのですが、要望があります。事前に私が述べたことだと思うのですが、ヤマウス地区の最後の部分に、町や農協による相応のサポートが今後とも重要であるといった意見が掲載されています。この点については、含めていただきたいという要望です。

なぜかという、北海道の農協は全体的に見てまだ営農事業が健在なのですが、農協間の力量差というものが開いてきているのが実態であって、やっているところはやっているけれども、やっていないところはやっていないというのが現状じゃないかと思います。

旧北見枝幸農協時代の話になりますけれども、その時は、農協というよりも、農家の方々が中心になって、先ほどもお話に出ましたけれども、就農サポートや新規参入者の受入れサポートが行われてきました。

ところが、周辺をみると、北隣の東宗谷農協、浜頓別と猿払が該当しますけれども、そちらでは地域ごとにTMRセンターを作って農協が中心となって営農サポートが行われてきました。また、振興局は違いますけれども、南隣のオホーツク管内の北オホーツク農協、興部と雄武が該当しますけれども、そちらでは地域ごとに機械共同利用組織や作業受託組織が設置されていて、そのサポートを農協が行ってきました。枝幸町ではそのようなサポートがあまり行われてこなかったように思われるのですが、周辺の状況を見て、これからは営農サポートを行わなければならないということで、その芽が出てきたのではないかなという気がしています。ですから、今後もこうした営農サポートが各地で継続するよう、町や農協によるサポートの重要性について、意見に盛り込んでいただけたらなと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

文言として、ここに書いてある以上のことが何かあれば、お願いします。

○井上（誠司）委員

文言としてはこれで結構です。

○井上（京）委員長

今後という言葉が2回出てくるので、そこは軽微な修正をさせていただきます。

他に何かお気付きのことはありませんか。なければ、事務局の方に後ほど御連絡をいただいて、最終的には私の方でとりまとめたものを、委員の先生方にまた確認いただくという手続をとりたいと思います。

では、3) 第三者の意見については、この私案を基に作成してまいりますので、今後よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の(3)その他について、事務局から何かございますか。

○農地資源課課長補佐

その前に1点だけ。本中三川地区の質疑において、複数戸法人は3戸法人と説明させていただきましたが、正確には4戸法人でした。修正させていただきます。

○井上（京）委員長

分かりました。

では、その他について、お願いします。

○土地改良企画課課長補佐

本日は御意見ありがとうございました。

議事の（1）で、本会議の運営で決定しました議事録については、事務局で案を整理いたしまして、各委員の皆様にご確認いただいた上で、公表したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、評価結果書等の資料につきましては、本日いただいた御意見、宿題等もございますので、修正案を作成した上で、早急に各委員の皆様にご確認をお願いして、早い段階でまとめて整理したいと思っておりますので、照会の際には、ショートなお願いになるかと思いますが、御対応いただければ幸いです。

それから、井上（京）委員長の方からお知らせいただきましたように、第三者の意見で、特に追加の御意見がある場合は事務局へ御連絡いただいて、当方でまとめさせていただきます。追加の御意見につきましては、大変短期間で申し訳ありませんが、来週の水曜日をめぐり、事務局の方へメール等で御連絡いただければと思っております。よろしくお願いたします。

○井上（京）委員長

1点確認ですけれど、第三者の意見について何かあれば事務局に投げさせていただいて、私の方で確認して、それをまた先生方にフィードバックする機会がありますか。

○土地改良企画課課長補佐

そうですね。フィードバックした上で、何か問題があるようであれば、至急に対応していただければと思っております。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

その他、何かございますか。それでは、進行を事務局にお戻いたします。

○土地改良企画課課長補佐

以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。